

議会運営委員会 送付6-37

千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情(其ノ二)

受付年月日 令和6年9月18日

陳情者 提出者 1名

千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情（其ノ二）

令和五年十一月三十日付で提出した標記主旨の陳情について、本年七月十一日付で「審査終了となった」の通知をいただきました。文中にある「議会としては、継続的な課題として今後も必要に応じて、例えば条件整備検討会で議論を深めていくなどの件を陳情者にお返しすることとして、陳情の審査を終了したい」とありますが、陳情を採択するか不採択にするか、又、議会として意思表示を明確にできないということでしょうか。理解できないために、先の陳情にさらに補足を致します。

一、議員定数については他区との人口数、有権者数を基準とすることではないでしょうか。

一、議員報酬、政務活動費の削減については、審議会等に減額の諮問を要請すればいいことです。近年、報酬審議会での諮問を経ずに、報酬を引き上げたとの話も聞き及んでいます。

一、削減分を区民福祉の財源の一部に充てていただきたい。例えば、子供福祉や消費者物価値上げに対応する措置としての補助金支給もその例です（但し、他自治体へのふるさと納税区民はその対象としない）。

一、「条件整備検討会」で身を切る改革のための議論と迅速な結論を期待しています。

令和六年九月十八日

千代田区議会議員 秋谷こうき殿

